

令和3年度(2021年度)第2回病院・薬局関東地区調整機構委員会(総会)議事録(案)

日時:令和4年(2022年)1月24日(月)15:00~17:00

場所:Zoom会議

出席者:関東甲信越1都9県薬剤師会および病院薬剤師会委員、日本保険薬局協会委員、日本チェーンドラッグストア協会委員、日本病院薬剤師会、東京都薬剤師会、薬学教育協議会、関東地区調整機構、24大学委員

総会開催にあたり、三原潔副委員長より出席人数の確認が行われ、委員51名のうち出席50名で委員の過半数を超えており、総会開催の規定を満たしていることが確認された。

中村智徳委員長より、議事録署名人として田極淳一委員(東京都薬剤師会)および吉山友二委員(北里大学)が提案され、両委員から了承が得られた。

1. 報告事項

1. 薬学教育協議会報告

本間浩代表理事より、令和3年12月17日(金)に開催された第43回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会について、令和3年度の第III期実務実習の開始時は新型コロナウイルス感染者が多くオンライン実習が中心であったが、現在は対面実習が中心となっていること、ふるさと実習の調査結果について、日本薬剤師研修センターから薬学教育協議会への認定実務実習指導薬剤師養成研修および認定業務の移行状況などが報告された(資料1-1)。

また、薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂の経緯等について、大きく変貌する社会で活躍できる薬剤師を想定した教育内容の検討、生涯にわたって目標とする「薬剤師としての基本的資質・能力」を提示した新たなモデル・コア・カリキュラムの展開、各大学の責任あるカリキュラム運用のための自由度の向上、課題の発見と解決を科学的に探究する人材育成の視点、医学・歯学教育のモデル・コア・カリキュラムとの一部共有化が今回の基本方針となっていることを、文部科学省から公開された資料を使って検討な説明が行われた(資料なし)。

2. 令和3年度(2021年度)第I~III期実務実習に関わる報告について

嶋田修治大学小委員会委員長より、令和3年度(2021年度)第I~III期実務実習の報告が行われた(資料1-2)。本資料は2021年度の第I期、第II期および第III期の終了時に、各大学の大学小委員会委員から提出された「実務実習実施状況について」の内容を集計したものであり、実習実施時のトラブルについて、その発生源を学生、大学・教員、指導薬剤師、実習施設またはその他に分類し期ごとの各件数が最初に示され、その後各大学から提出された内容が、原則、原文のまま記載されているが、個々の薬局と病院の名称は都県名のみ記載に留め、報告した大学も秘匿化している旨が説明された。全体を通してみると学生の実習態度、体調不良や不慮の事故が原因となったトラブル事例が各期に見られること、実習施設側に目を移すと、指導力不足・フィードバック不足、指導してくれない、不在、異動、指導の厳しさ・パワハラ・要求の高さが原因となるトラブル事例が各期に見られるとの説明が行われた。

本報告について鈴木嘉治委員(茨城県病院薬剤師会)より、茨城県の病院で病棟実習をさせてもらえなかったとの報告があるが、その報告を出した大学が施設と話し合いをして状況が改善したのか明らかにすることができるかとの質問があった。中村智徳委員長より、生データが手元に無いので即答は出来ないが、調査して開示可能な情報であれば個別に回答したいと回答があった。

3. 令和4年度(2022年度)実務実習割振り結果

中村智徳委員長より、令和4年度(2022年度)実務実習割振り結果が報告された(資料1-3)。2020年度実習の割振りの際には、エントリーが一都三県かつ第Ⅰ期と第Ⅱ期に集中して3回の割振りで完結せず迷惑をかけたこと、この反省を踏まえて次年度以降は大学小委員会で事前にアンケート調査を実施して特定の実習期に学生が集中しないよう調整を行ったこと、令和3年度(2021年度)に実施した割振りでは、特定の実習期に偏ることなく令和4年度(2022年度)実務実習を迎えることができたことが報告された。関東地区は学生が約4,500名と多いため、エントリーの際には特定の実習期に学生が集中しないよう、大学関係者には引き続き調整に協力頂きたいとの説明が行われた。

4. 令和4年度(2022年度)ふるさと実習割振り状況

中村智徳委員長より、令和4年度(2022年度)ふるさと実習割振り状況が報告された(資料1-4)。関東地区外への実習希望者数とその決定状況および関東地区外からの実習申込み数とその決定状況の説明が行われた。

また関東地区外へのふるさと実習に関連して、実習施設への連絡開始日前に大学から実習施設へ学生の資料等が直接送付され、当該地区調整機構を含めて混乱を来した事例があったため、2021年11月15日に大学小委員会宛に注意喚起が行われたことが報告された。情報の解禁日については関東地区調整機構が当該地区調整機構へ照会するので、不明な際は中村智徳委員長または関東地区調整機構事務局へ問い合わせるよう説明が行われた。

5. 小委員会報告

1) 大学小委員会報告

嶋田修治委員長より、令和3年度(2021年度)第Ⅰ期～第Ⅲ期実務実習の内容は先ほどの報告事項で説明したが、現在行われている第Ⅳ期実務実習の内容は実習終了後に各大学から報告を集め、次回の総会で報告したいとの説明があった。また2021年度はエントリー前に各大学へアンケート調査を実施し、エントリー締切前に都県と実習期ごとの学生数の状況を把握することができ事前の調整作業が可能となり、その結果特定の実習期に偏ることを回避できたので、この試みは2022年度も引き続いて実施したいとの説明があった(資料なし)。

2) 病院小委員会報告

渡邊徹委員長より、特に報告すべき事項がないことが報告された(資料なし)。

3) 薬局小委員会報告

久保田充明委員長より、本総会の前に薬局小委員会が開催され、その中でコロナ禍の影響で指導薬剤師養成ワークショップの開催が減っており2022年度はニーズに合わせたワークショップを開催したいこと、座学の講習会は都県を跨いだ移動が困難なことから各地区で実施したいこと、ふるさと実習が減っているため特に山梨県について配慮頂きたいこと、学生の希望に地域偏在が見られるのでエントリーの際に考慮して頂きたいこと、LGBTQなど配慮が必要な学生への対応も考慮して頂きたいことが話題に挙げられたことが報告された(資料なし)。

4) 指導薬剤師養成小委員会報告

小佐野博史委員長より、令和3年度の指導薬剤師養成事業の実施状況が報告された(資料1-5-4)。令和3年度は地域偏在があるものの、認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップは関係者の協力のもと、対面で11P開催できたことが報告された。また座学講習会は認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの規模に合わせて2

回開催したこと、薬剤師のスキルアップを目的としたアドバンスワークショップを東京都と埼玉県で開催したことが報告された。令和4年度の指導薬剤師養成事業については、各地区へワークショップ開催の希望調査を実施し、昨年同様 11P 程度の規模で日程等を調整して年間計画を立てるとの説明が行われた。認定指導薬剤師養成座学講習会については、開催が薬剤師研修センターから薬学教育協議会に移ったことから、内容を見直して調整機構が中心となって認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ実施計画の P 数と連動した人数を対象に地区に希望をとって開催の計画を立てるとの説明が行われた。アドバンスワークショップについては、質の高い実務実習を維持することができる指導薬剤師のスキルアップを目的としているので、各地区の実情に合わせて企画して頂き、終了証と補助金は条件に合致したものに交付するとの説明が行われた。また大学主体で行う指導薬剤師養成に関わる後継者養成のために、大学で若手タスク養成ワーキンググループを立ち上げて活動したいとの説明が行われた。さらに現委員長が任期途中の 3 月で定年となることから、令和 4 年度の指導薬剤師養成小委員会委員長については、中村智徳委員長より自身が委員長を兼任し、小佐野博史委員(帝京大学)、日高慎二委員(日本大学)および浅井和範委員(星薬科大学)に特別委員としてサポートして頂くことが提案され、本提案は委員より承認された。

5) 実務実習向上小委員会

岸川幸生委員長より、令和 3 年度の実務実習向上小委員会の活動が報告された(資料 1-5-5)。今年度の「質の高い事例報告会」についてはコロナ禍の影響で中止したこと、事例については第 III 期が終了した時点で 34 例集まっており、薬局実習では地域あるいは施設間における多職種連携や同一患者への継続ケアに関する事例、病院実習では院内での多職種連携やコロナ禍における実習に関する事例が多く報告されていたこと、今後も継続して事例の収集を行い、これらの事例の報告会を通して啓発を行い、実務実習の一層の充実を図りたいとの説明が行われた。

6. 令和 3 年度(2021 年度)関東地区調整機構予算執行状況

山田純一運営委員より、令和 3 年度(2021 年度)関東地区調整機構予算執行状況が報告された(資料 1-6)。収入は基本会費(24 大学)、大学規模会費(学生数は 4,827 名で確定)、ワークショップ収入、講習会収入およびその他を含めて 53,691,852 円であった。事業費支出は会議回数が減ったため会議費 1 と会議費 2 が抑えられていること、逆に運用のための会場費がかかり会議費 4 の支出が増えたこと、また実習割振りシステム構築費は当初予算より増加したが事務局の努力でかなり抑えられ、4 月～3 月の暫定額は 27,951,413 円であった。また管理費支出の 4 月～3 月の暫定額は 5,559,968 円であった。当期支出合計は 33,511,381 円となり、次期繰越金は 20,180,471 円になったとの説明が行われた。

7. その他

1) 令和 3 年度(2021 年度)関東地区実習状況報告および今後の方針

中村智徳委員長より、コロナ禍の中での実習であるが、学生を発生源とするクラスターの発生等の重大なトラブルの報告は挙がっておらず、学生、大学および施設が感染対策を適切に行い、概ね順調に実習が継続できているとの報告があった。また嶋田修治大学小委員会委員長より、まん延防止等重点措置については、関東地区調整機構管内では 1 月 21 日から 2 月 13 日まで埼玉、千葉、東京、神奈川および新潟に発令されていること、令和 4 年度の実務実習開始時のオミクロン株の流行状況は予断できないが、どのような状況であっても出来る限りの感染対策をして実習に臨むことが重要であり、各大学とも感染対策を徹底するよう学生に指導して頂きたいとの報告があった(資料なし)。

2) 病院・薬局実務実習関東地区調整機構支部運営規則

中村智徳委員長より、薬学教育協議会で病院・薬局実務実習関東地区調整機構支部運営規則が審議され、承認されたとの報告があった(資料 1-7)。また伊東明彦事務局長より本規則が審議および承認された経緯について補足説明がなされた。

2. 協議事項

1. 令和3年度(2021年度)第1回病院・薬局関東地区調整機構委員会(総会)議事録(案)

中村智徳委員長より、令和3年度(2021年度)第1回病院・薬局関東地区調整機構(総会)議事録(案)が示された(資料 2-1)。本議事録(案)は委員より承認された。

2. 令和4年度(2022年度)事業計画(案)

中村智徳委員長より、令和4年度(2022年度)事業計画(案)が示された(資料 2-2)。令和4年度は、①総会(2回)・各委員会の開催、②実務実習施設の割り振り調整作業、③実務実習の円滑な実施に向けた事業等、④認定実務実習指導薬剤師の養成・認定実務実習指導薬剤師の資質向上、⑤4期制の実務実習と薬局・病院の一貫性のある22週間実習の効果や課題などについてアンケート調査を実施し改訂モデル・コア・カリキュラムへの対応を行うことおよび⑥コロナ禍における薬局・病院・大学(三薬)の連携強化の計6つの事業計画があるとの説明が行われた。

廣原正宣委員(昭和薬科大学)より、ワークショップの資質向上に向けてタスクフォースのスキルアップおよび若手タスクフォースの育成の方針について質問があった。これについて小佐野博史指導薬剤師養成小委員会委員長および中村智徳委員長から、指導薬剤師養成の事業は大学がもっと主体的に動くことが大切であり、今後は大学の若手タスク養成ワーキンググループを立ち上げて特別委員を中心に実施すると説明が行われた。

本事業計画(案)は委員より承認された。

3. 令和4年度(2022年度)関東地区調整機構予算(案)

山田純一運営委員より、令和4年度(2022年度)関東地区調整機構予算(案)が示された(資料 2-3)。収入は基本会費(24大学)、大学規模会費(学生数は4,794名を予定)、ワークショップ収入(4Pを予定)、講習会収入(200人を予定)、前期繰越金等を含めて53,735,550円を予定している。事業費支出は例年とほぼ同額であり、規模会費にあたる13,000,000円を会議費4(WS開催)と会議費5(AWS開催)に充当すること、送料が令和3年度より1,000,000円増額しているが、これは令和4年度事業計画で示されたアンケート調査の実施に係るものであること、実習割り振りシステム構築費は令和3年度より3,000,000円減額しているが、これはシステム改良とサーバー買換えが済んだので維持費で済んでいるとの説明が行われた。本予算(案)は委員より承認された。

4. 令和5年度(2023年度)病院・薬局実務実習割り振り日程(案)

中村智徳委員長より、令和5年度(2023年度)病院・薬局実務実習割り振り日程(案)が示された(資料 2-4)。本割り振り日程(案)は委員より承認された。

5. 令和5年度(2023年度)実務実習実施日程(案)

中村智徳委員長より、令和5年度(2023年度)実務実習実施日程(案)が示された(資料 2-5)。本実施日程(案)は委員より承認された。

6. その他

中村智徳委員長より、旅費支給規定についての説明があり、調整機構の Zoom 会議への出席の日当については一律 2,000 円が支給されるとの説明があった。

文部科学省の大久保正人(高等教育局医学教育課)氏より、改訂薬学教育モデル・コア・カリキュラムの議論が行われており、新モデル・コア・カリキュラムが決定すると実務実習にも影響があるので関係者が密に連携を取って欲しいとのコメントがあった。

厚生労働省の太田美紀(医薬・生活衛生局総務課)氏より、現在薬剤師の業務のあり方について省内で議論しており、現場の考えを教育の場にフィードバックしてお互いに連携のとれた教育を実施して欲しいとのコメントがあった。

(文責 嶋田 修治)